

関東地方整備局 同時発表

平成30年12月18日
水管理・国土保全局

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、 国と1都6県が協力し、渇水対応を強化します

～新たに、渇水対策のための協議会を設置～

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、関係機関の協力のもと、渇水が予測される場合でも水の安定的な供給に万全を期すため、限りある水資源のより一層の効果的かつ計画的な活用を推進する必要があります。

関東地方整備局では、国と1都6県からなる「東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会」（仮称）を立ち上げるため、第1回協議会を12月20日に開催します。

ポイント

- ① 関東地方整備局が、関係機関の協力のもと、12月20日に東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会（仮称）を立ち上げます。
→別紙 関東地方整備局プレスリリース参照
- ② 今後、協議会では、国と1都6県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県）の関係機関が協力し、渇水対応行動計画を作成していきます。

詳細につきましては、別紙の関東地方整備局担当者あて、問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 水管理・国土保全局

水資源部水資源計画課 総合水資源管理戦略室 水循環推進調整官 加納（内線31233）

TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8390（直通） FAX 03-5253-1582

河川環境課 流水管理室 企画専門官 空閑（内線35472）

TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8449（直通） FAX 03-5253-1603